

健康保険証について廃止の延期をふくむ
慎重な取り扱いを求める意見書（案）

政府は、２０２４年１２月２日から新規の健康保険証発行を停止すると決定している。

亀岡市においても、「マイナ保険証より紙の保険証の方が使い勝手が良い」という声が多く聞かれ、これまでの保険証がなくなること、代わりに付与される資格確認証がどこまで有効なのか不明なことなどに、市民の中からも多くの不安の声が寄せられている。

このような状況の中で健康保険証を廃止すれば、医療現場で大きな混乱が生じる恐れがある。健康保険証の廃止を拙速に行うのではなく、健康保険証の廃止の延期をふくめ、慎重な取り扱いを行うこと求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年１０月 日

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	
内閣官房長官	

亀岡市議会議長 菱田 光紀